

西荻地域区民センター協議会フェイスブック運用方針

2016.2.22 現在

1 基本事項

(1) 目的

西荻地域区民センター協議会フェイスブックページ（以下「ページ」という。）は、西荻地域区民センター協議会（以下「協議会」という。）の目的である「住民相互の交流の便宜を図るとともに、良好なコミュニティを形成することにより、住みよいまちづくりを進める」ために、フェイスブックを活用して協議会の事業や西荻地域におけるイベント等について情報提供を行うことを目的としています。

(2) 運営者

当ページの運営は、協議会広報部が行っています。

(3) アカウント名

当ページのアカウント名は「西荻地域区民センター協議会」です。

(4) 登録URL

当ページの登録URLは

「<http://www.facebook.com/nishiogikuminsenterkyougikai/>」です。

(5) 発信内容

当ページでは、西荻地域で開催される協議会、杉並区及び地域団体が主催するイベント、講座開催等の情報を発信します。

2 コメントの管理

(1) コメントに対する返信

当ページへのコメントに対しては、原則として返信いたしません。

(2) コメントの削除について

投稿内容に関係のない内容や下記事項に該当すると判断したコメントは削除します。

- ① 公序良俗または法令等に反し、またはおそれのある内容
- ② 特定の個人、企業、団体等を差別または誹謗中傷し名誉もしくは信用を傷つけるもの
- ③ 本人の承諾なく個人情報を開示・漏えいする等プライバシーを侵害するもの
- ④ 第三者の著作権、肖像権その他知的財産権を侵害する行為
- ⑤ 政治活動、選挙活動、宗教活動

- ⑥ 犯罪的行為に結びつき、またはおそれのある行為
- ⑦ わいせつ表現等を含む不適切な内容
- ⑧ 記載された内容が虚偽または事実と異なるもの
- ⑨ 有害なプログラムを使用若しくは提供するもの、またその恐れのあるもの
- ⑩ ①から⑨までの内容を含むホームページへのリンクを目的とするもの
- ⑪ フェイスブックの利用規約に反するもの
- ⑫ その他、運営にあたり不適切と判断した内容

3 引用、リンクの掲載、「いいね！」について

公共団体や公共団体の助成金対象事業を実施する団体等、公益性の高い団体に限り投稿の引用（シェア）やリンクの掲載、「いいね！」を行います。

4 知的財産権

- (1) 当ページに掲載されている情報（文章、写真、イラスト、音声、動画など）の知的財産権は、協議会または原作者に帰属します。
- (2) 当ページに掲載された記事に対する「いいね！」ボタン等のソーシャルボタン機能については、自由に使用していただくことができます。

5 免責事項

- (1) 当ページに掲載されている協議会事業の情報の正確さについては万全を期しておりますが、利用者がページの情報を用いて行う一切の行為については、協議会は何ら責任を負うものではありません。
- (2) 当ページに関連して生じた利用者間のトラブルまたはその被った損害や、利用者と第三者との間のトラブルまたはその被った損害については、協議会は責任を負いかねますのでご了承ください。
- (3) 上記のほか、当ページに関連して生じた、いかなる損害についても協議会は一切の責任を負いません。

6 運用方針の変更について

本運用方針は、予告なく変更する場合があります。